三郷市環境審議会委員の募集要領

環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「三郷市環境審議会」を設置しています。この審議会では、市民の声を一層反映する目的から審議会委員の一部を市民から公募します。なお、この審議会は「三郷市審議会等の設置及び運営に関する規定」に基づいて、設置及び運営（公募の実施を含む。）をしています。

|  |
| --- |
| 募　集　概　要 |
| 1 任期 | 令和7年11月1日～令和9年10月31日まで（2年間） |
| 2 募集人員 | 1名 |
| 3 対象 | 原則20歳～65歳のかた |
| 4 応募資格 | 1.環境基本計画に関すること、地球環境の保全に関すること等について幅広い識見と関心のあるかた2.年1回程度、平日の昼間開催する会議に出席できるかた3.市内に住所を1年以上有しているかた（11月1日現在）4.原則として、他の審議会等の公募による委員でないかた |
| 5 応募方法 | 次の2点を作成のうえ提出（郵送可）1.応募用紙　「三郷市審議会等の設置及び運営に関する規定」様式第1号2.「環境に対する私の取り組み」をテーマとした小論文　（400字から800字以内とする）　※応募書類は返却しません |
| 6 応募期間 | 令和7年9月12日（金曜日）必着 |
| 7 選考方法 | 三郷市環境審議会委員公募者選考委員会で選考 |
| 8 選考結果 | 令和7年10月17日（金曜日）までに本人へ通知 |
| 9 報酬 | 「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき、会議1回につき日額報酬を支給  |
| 10 提出先及び問い合わせ | 〒341‐8501　三郷市花和田648番地1市民生活部 クリーンライフ課環境政策室　電話番号930‐7715 |